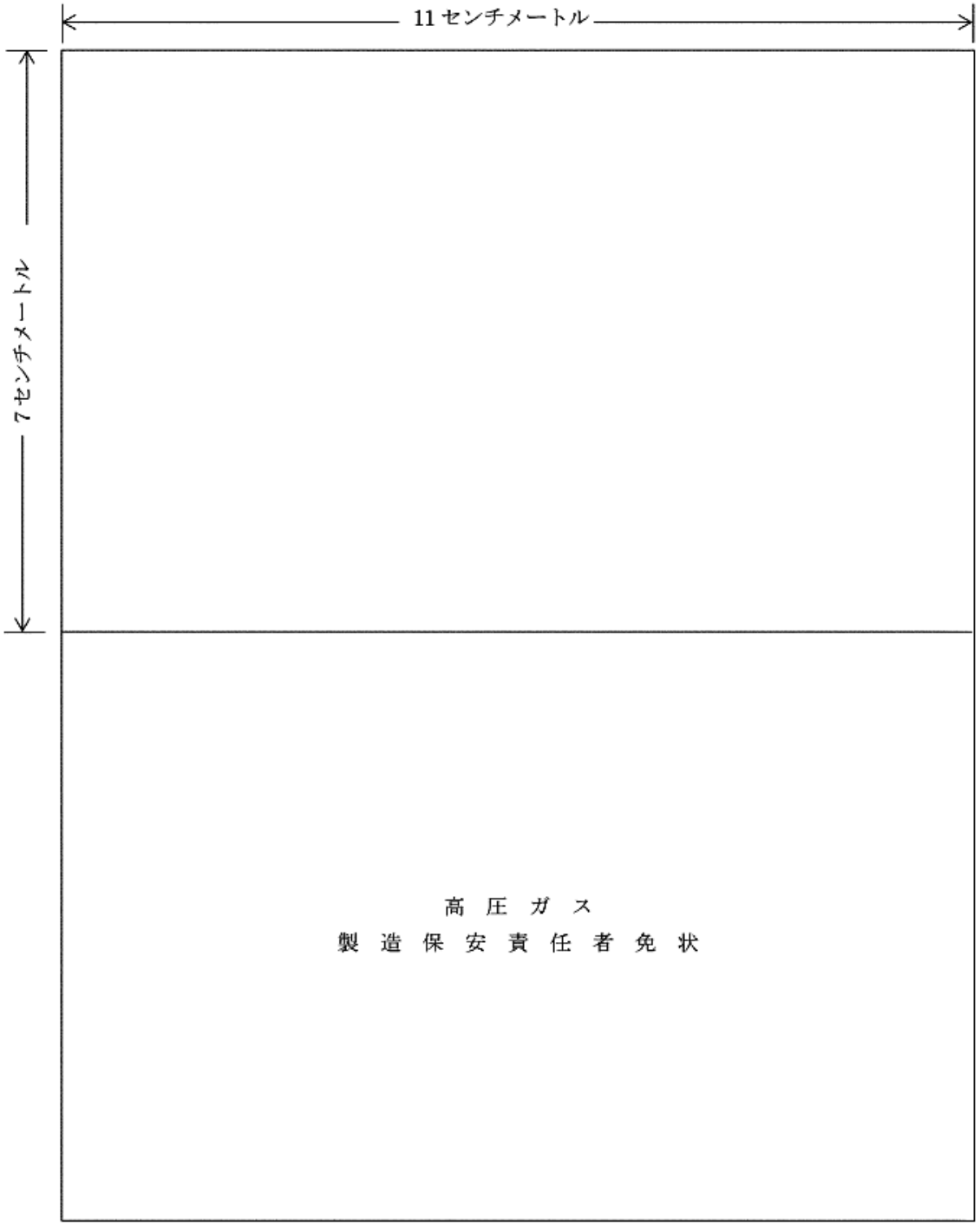
様式第１（第２条関係）

（表紙）



（表紙内側）

責　任　者　の　心　得

1　常に高圧ガス保安法規を守り、製造に関する保安に務めること。

2　製造に関する保安について職務を行うときは、必ず本免状を携帯すること。

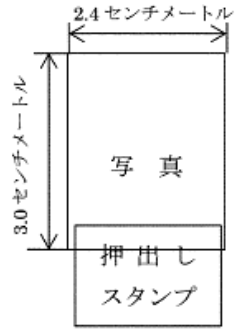
3　本免状を汚し、損じ、又は失つたときは、再交付の申請をすること。

4　本免状を他人に貸したり、譲つたりしないこと。

5　本免状の記載事項を書き直したり、写真を貼り替えたりしないこと。

（表紙）

（表）



製造保安責任者免状

免状の種類	
免状の番号	
氏　　名	
生年月日	

高圧ガス保安法第29条の規定によりこの免状を交付する。

年　　月　　日

経済産業大臣　　印
（都道府県知事）

（裏）

指導事項

（表紙内側）

指　導　事　項

（表）

備　考

（裏）

備考　１　表紙は、黒色の革、レザー又はビニール製とし、文字は金色又は黄文字とする。

　　２　用紙は、洋紙とする。